

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際は、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社JTB（観光庁長官登録旅行業第64号）以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約（以下「旅行予約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別紙にお渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業務取扱管理者が募集型企画旅行予約の取扱いとなります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込ページにて所定の事項を入力記入したのち、弊社より旅行代金の請求させていただきます。
- (2) 旅行予約は当社が契約締結を承認し、旅行代金を受領したときに成立するものと致します。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加運賃費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取送料 旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取送料として申し受けます。

契約解除の日	取送料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無断不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程・明示した運送機関の運賃・料金（エコノミークラス）、* 旅行日程に明示した移動車料金 * 旅行日程に明示した宿泊（スタンダードクラス）の料金及び税・サービス料金（1部屋1人ずつの宿泊基準） * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 旅行日程に明示したガイド料金 * 添乗員料金（東京から全行程可決いたします） * 渡航手続関係費用 * 航空機による手荷物運賃料金 * 現地での手荷物運賃料金（また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運賃をいただく場合があります。） * 燃油サーチャージ、国内・海外空港整備料、旅客保安サービス料、海外空港整備料概算

※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの（前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。）

* 超過手荷物料金 * グルーミング代、電探辞料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * オフショールツアー料金 * 日程表に記載のない食事代 * 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費

●「お客様予約を希望されるお客様の旅行条件

当社提携クレジットカード会社カード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取送料等の支払いを受けること（以下「通言予約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通言予約による旅行予約は、当社が旅行予約の締結を承認する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法より通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時に「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」または取送料のカードの利用日は「契約解除依頼日（解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します）」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社が通言予約を解除し、上記の取送料と同額の運賃料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。）

○旅券（パスポート）：この旅行には、入国時に有効期限が3ヶ月+滞在日数以上残っている旅券が必要です。

●保護送付について 渡航先領事館については、厚労省労働安全衛生部ホームページ：http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域別の渡航に関する情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。

また、「外務省海外安全ページ：http://www.pubanzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気やけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●個人情報取扱いについて

(1) 当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手続及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行予約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先のお土産品店等でお客のお買、物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊業者等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込み時いただいた個人情報及びお客様の航空便名に係る個人データを、予め同意の方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様が疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を取扱いを承諾することについて、連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都港区区東品川2-3-11

https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件と旅行代金は2019年11月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

—お申し込み・お問い合わせ先—
株式会社JTB 新設第二事業部
〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング2 6階
TEL : 03 (5909) 8102 FAX : 03 (5909) 8110
営業時間：月～金 / 9 : 30～17 : 30（土・日・祝日 休業）
総合旅行業務取扱管理者：伊藤 芳徳
担当：村岡 / 大塚 / 渡辺 / 小山
E-MAIL : n_muraoka732@jtb.com



—旅行企画・実施—

株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号

東京都港区区東品川2-3-11

一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公取均協賛委員会

